

## 在外選挙人名簿登録申請書

フリガナ		生 年 月 日	性 別
氏 名	姓 名	年 月 日	
署 名 (必ず自署)			
本 籍			

住 所 (外国語表記) [必ず記入]	住所以外の送付先 (在留届の緊急連絡先) (外国語表記) [希望により記入]
(この欄は、在留届の「在留地の緊急連絡先」において、選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受け取ることを希望する場合のみ、当該「在留地の緊急連絡先」を書いてください。)	
Name _____ Address _____	Name _____ Address _____

( 上記「住所」欄及び「住所以外の送付先」欄は、選挙管理委員会から郵便物を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、\_\_\_\_\_の上には、氏名を忘れずに書いてください。 )

住 所 (カタカナ表記)	フィリピン 国 メトロマニラ	<input type="checkbox"/> 州 <input type="checkbox"/> 省 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 郡 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/>
-----------------	----------------	--	--

經由領事官の名称 (申請先)	在フィリピン日本国大使 ( 領事事務所 )	左の領事官の管轄区域内 に住所を定めた年月日	年 月 日
-------------------	--------------------------	---------------------------	-------

最終住所地から 転出した年月日 (外国への出国日等)	年 月 日	左の転出に係る住民基本 台帳法上の届出(市町村へ の住民票の転出届)	<input checked="" type="checkbox"/> 行った
----------------------------------	-------	--	---

日本で住民票に 記載されていた 最 終 住 所	<input type="checkbox"/> 郡 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 区 <input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 村
-------------------------------	---

公職選挙法第30条の5の規定により、必要書類を添え、在外選挙人名簿の登録を申請します。  
\_\_\_\_\_年 月 日

選挙管理委員会委員長 殿

連絡先	電話番号(※) +63-	FAX番号(※)	メールアドレス
-----	-----------------	----------	---------

※日本国内からも連絡がとれるように「国番号-地域番号-電話番号(FAX番号)」の順に記入してください。

## 注 意

- 1 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「性別」欄は、いずれかの該当する□に✓をつけてください。
- 4 「住所（外国語表記）」欄及び「住所以外の送付先」欄は、当該地域内の郵便等において通常用いられている外国語文字で書いてください。ただし、国名については英語（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。
- 5 「住所（カタカナ表記）」欄は、住所の属する行政区域名をカタカナ（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書き、該当する□に✓をつけてください。
- 6 投票用紙等は、「住所以外の送付先」欄に記載がある場合は、当該「住所以外の送付先」に送付されます。「住所以外の送付先」欄に記載がない場合は、住所に送付されます。
- 7 申請後において投票用紙等の送付先を変更する場合には、住所を管轄する在外公館まで届け出る必要があります。
- 8 「経由領事官の名称（申請先）」欄は、この申請書を提出する領事官の名称を書き、該当する□に✓をつけてください。また、出張駐在官事務所である場合には、併せてその名称を書いてください。
- 9 「最終住所地から転出した年月日（外国への出国日等）」欄は、実際に最終住所地から転出した年月日を書いてください。正確に記憶していない場合は、おおよその時期（何年何月頃）を書いてください。
- 10 「左の転出に係る住民基本台帳法上の届出（市町村への住民票の転出届）」欄は、住民基本台帳法第24条に基づき転出者に義務づけられている届出（転出届）を行った場合は、□に✓をつけてください。なお、当該届出を行っていない場合は、在外選挙人名簿に登録されないことがありますのでご注意ください。
- 11 「日本で住民票に記載されていた最終住所」欄は、平成6年（1994年）5月1日以降において、日本国内で住民票に記載されていた最終住所を書いてください。なお、平成6年4月30日以前に最終住所地から転出された方は、本籍地に登録されますので書く必要はありません。
- 12 申請の宛先となる選挙管理委員会委員長は、次のとおりです。
  - (1) 平成6年5月1日以降に転出された方 最終住所地の選挙管理委員会委員長
  - (2) 平成6年4月30日以前に転出された方 本籍地の選挙管理委員会委員長

## 特記事項